

令和２年３月３１日（火） 場所 議会応接室

○出席議員

議長	石井 伸之	日本共産党	高原 幸雄
副議長	望月 健一	公明党	小口 俊明
自由民主党	青木 健	新しい議会	藤江 竜三
社民・ネット・緑と風	藤田 貴裕		



○議会事務局職員

議会事務局長	内藤 哲也
議会事務局次長	波多野敏一



○協議事項

◎議長挨拶

議題１．政策形成サイクルについて

２．全員協議会について

※ 議会における資料要求について

◎議長挨拶

○【石井伸之議長】 皆さん、こんにちは。定例会終了後の大変お忙しい時間、また年度末のお忙しいときにもかかわらず、会派代表者会議にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、座って議事を進行させていただきます。本日ですが、新型コロナウイルス感染症予防対策として、窓を開放したまま行いたいと考えておりますので、御了承のほどよろしくお願いいたします。

また、本日は、感染症対策の件もありますので、できるだけ短時間で終えたいと考えておりますので、皆様の御協力、よろしくお願いいたします。

それでは、会派代表者会議を開きます。



議題 1. 政策形成サイクルについて

○【石井伸之議長】 議題 1、政策形成サイクルについてに入ります。

政策形成サイクルにつきましては、前回の会派代表者会議において、政策のステップ 1 である担当常任委員会での協議に入った時点で、一般質問に取り上げることは控えるという点につきまして、各会派に持ち帰っていただいておりますので、各会派の協議結果の御報告をお願いいたします。藤田議員。

○【藤田貴裕議員】 この間、いろいろと会派の中で議論してきました。始まる前にちょっと議長にも確認しましたがけれども、1 点また確認をさせていただきたいと思います。

先般、3 月の常任委員会の総務文教委員会の中で、市からコロナ対策の説明を受けたとき、委員会の中で、何やら文書をまとめて市のほうに出したいという話があったように聞いています。そのとき、政策形成サイクルの都合でできないというような形で断念をしたと聞いていますけれども、委員会がそういう案をつくって議長に伝えるということで、この政策形成サイクルが始まると思うんですけれども、この辺のことを教えてください。

○【石井伸之議長】 そのときですけれども、確かに総務文教委員会で学校の件について何かをまとめて、そして市長部局のほうに出したいというふうなことで話を承りました。ただ、実際に、その学校について、何かという部分が漠然としておりまして、明確に何かという部分までいただいていない状況では、しっかりとポイントを絞った中でまとめていただきたいという部分が 1 つございました。また、総務文教委員会としてまとめた際に、他の常任委員会との折り合いの件を考えると、確かに今現在、政策形成サイクル、途中であるということは伝えました。ただ、残念ながら、その内容のところ、ピンポイントのところまでは話が至っていなかったというところでお引き取りをいただいたという、そういった状況になっております。以上です。

○【藤田貴裕議員】 わかりました。ありがとうございます。もしこれ仮に始まったとしたら、担当常任委員会で具体的な案をつくって、それを議長にお伝えすると、そして議長より 3 つの常任委員長へお諮りをするということになるのでしょうか。

○【石井伸之議長】 その点は、会派代表者会議で確認がとれましたら、議会内における議論のステップに従いまして、まずは政策素案の受け付けから、そして、大きな 1 番の担当常任委員会での協議というような形で政策素案の協議に入っていきたいと考えております。

○【藤田貴裕議員】 その委員会だけでやっていただいて、ほかの委員会には、特にこういうのをや

っていますとか、そういう報告なりなんなりはなされないということになるのでしょうか。

○【石井伸之議長】 そのあたりのところにつきましては、議長として政策素案を受けとめて、そして、とある常任委員会で協議に入ったという情報はしっかりと全議員に伝えていくべきだと考えています。

○【藤田貴裕議員】 その協議に入ったと伝えられた段階で、一般質問は自粛というか、遠慮というか、そういう考えでよろしいですか。

○【石井伸之議長】 はい。藤田議員のおっしゃるとおりです。そのように考えています。

○【藤田貴裕議員】 わかりました。それでは、私たちの会派もこの間いろいろ考えてきまして、下手に一般質問して話が壊れるとか、そういうことがあってはいけないということを一応確認はいたしました。どういう形で自粛になるのか、議論の余地はありそうですけれども、議長のおっしゃっている方向で私たちの会派は結構です。

○【石井伸之議長】 ありがとうございます。

ほかの会派の皆さんはいかがでしょう。よろしいでしょうか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

ありがとうございます。ただいま藤田議員より御発言をいただきました。全会派の中で、こちらの大きな項目の1番、担当常任委員会での協議に入った時点で、一般質問に取り上げることは控えるということで確認をさせていただきますが、そういった方向でよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

ありがとうございました。それでは、そのように決定をさせていただきます。

そして、こちら私のほうでつくった議会内における議論のステップ、まだあらあな部分なので、このあたりは議会事務局長に、大変恐縮なんですけど、中身のほうを精査していただいて、今、藤田議員からいただいた御意見等もありますし、本日まとまった部分もありますので、その辺も加味していただいた中で、もうちょっときれいにつくっていただきたいと思いますと思いますが、議会事務局長、お願いします。

○【内藤議会事務局長】 わかりました。次回までにつくらせていただくように頑張らせていただきます。

○【石井伸之議長】 ありがとうございます。それでは、次回、会派代表者会議におきまして、もう少しきれいにした形で議論のステップをお伝えしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



議題2. 全員協議会について

○【石井伸之議長】 続きまして、議題2に入ります。議題2、全員協議会についてに入ります。

皆様も御存じのとおり、新型コロナウイルス感染症が拡大しており、いつ国立市で発症する方が出るかわからないという状況でございます。私といたしましても一番大事なのは、皆様の命と健康であると認識しております。そういった中では、通常行っている委員会室における全員協議会のスタイルではクラスターになりかねないので実施が難しいというか、ほとんど不可能だと認識しております。

しかし、市長としては、第5期基本構想・第2次基本計画の案を取らずに待てる期間というのが4月27日までと言われております。そこで、全員協議会をどうすべきか、各会派に持ち帰っていただき、御協議をいただきたいと思いますと考えております。この点について、各代表者の皆様に御意見をいただきたい

と考えております。いかがでしょうか。藤江議員。

○【藤江竜三議員】 基本的には、私は中止すべきだろうと考えております。まず、仮に委員会室でないところでやったとしても、議員各人が質問取りやいろいろな形で動いて、向こうに負担をかけてしまうこともございますし、そういった中で感染が広がるということも考えられます。できるだけ私は、不安のときは会議の類いの回数を減らしていくということに協力していくべきかと考えますので、全員協議会は中止したほうがよいのではないかと考えております。

○【高原幸雄議員】 3月議会の議論の中で、全協は延ばして行うべきということ、せっかく当局のほうも4月27日まで案を取らないで、4月に入っても審議の結果を受けてということになったわけですから、できれば、委員会室でというのは、議長がおっしゃるとおり、今までの経過の中でも避けるべきだというふうには思いますけれども、本会議場で実施をするということはちょっと検討してもいいんじゃないかと思うんですけど。つまり、この間の予算審議も予特を本会議に移行してというようなことも含めて、短時間でしただけ、行ったという経過がありますので、そういうことも可能なかなと。いろいろな規則があるから、それは十分クリアしなければいけないので、ただ、審議をするという、このことは非常に大事なことだと思いますので、そういうことも検討する必要があるのではないかと思います。

○【青木健議員】 私も基本的には中止というか、状況が刻一刻よくなっていれば別ですけど、そうではない方向に向かっている現時点における判断としては、やっている場合なのかという感じがします。中止すべきだというのが基本的な考えですけども、そうは言っても、これは大事な案件でありますので、じゃあ議会が全く何もしないでスルーということでもいいのかということについてもやはり考えなければいけない問題であると思います。

ただ、先般の予算の審議を本会議場で異例な形でやりましたけれども、1人3問ということで質疑に限っては制限をしたんですけれども、再質疑等を聞いていると、かなり細部に、微に入り細に入りやっているわけですね。うちの議員なんかでもいましたけれども、よくあそこまで打ち合わせやったねと言ったら、一般質問で通告していた件をやったから、だからできていたんだと。

今回は、基本構想・基本計画ということになると、一般質問での事前の通告ということではないですから、結局、開くことによって細部にわたった質疑をするということになると、我々と部長は三密の中の1つや2つぐらいはかろうじてクリアできるのかなという状況であっても、それ以外の職員はクリアできずに待機しなければいけないということを考えたら、これはやったとしても、仮に開いたとしても、本会議場で開いて、質疑はなしとか、聞くだけとか、質疑については、後ほど文書で当局にお出しをいただいて、回答してもらおうというようなことの扱いであるならば、それが認められるなら、本会議場でやるということについて、頭から反対をするものではないですが、そうでない限りはちょっと無理があるのではないかと現時点では判断いたします。

○【小口俊明議員】 まず、4月27日に延期した、我々の判断は適切だったなと思っているところがあります。そこで、またいよいよ近づいてきて、どうするんだという話の中で、今回の新型コロナウイルスの状況、今、青木代表もおっしゃったように、日々悪くなる方向性ということで、国内的にも、また全世界的にもそういう状況にある中で、議長がおっしゃったように、委員会室のあの形での全員協議会というのは避けたほうがいいなと思っているところであります。

また、この後申し上げる意見は、会派で協議した内容ではありませんので、きょうまた持ち帰りますけれども、その前提で申し上げます。全員協議会ということの性質からすると議決案件ではないと

いう違いがあるのかなということが1つあること。あと行政サイド、市長としては、議会に説明して報告したいという思いがあると思います。我々議会としても、これからの国立市の行く方向性を左右するようなことでありますから、しっかりと決まる前に、案を取る前に見たい、また質問もしたいという思いが双方あって全員協議会というわけでありますけれども、議決案件でないということからすると、この新型コロナウイルスの状況を踏まえて、あえてここで全員協議会をしないと。この案を取ることについては、行政の判断というものを、この場合においては信頼をしてお任せしていく、議会もそれを見守っていくというところで、もし全体が一致できるのであれば、1つの会派でも、それはよろしくないということになれば、これはまとまらないと思いますけれども、全体がそういう形でもしまとまるのであれば、これはしなくてもよいのかなという考え方を私個人的には持っています。また、もしそうでない場合については、どういう持ち方というのは、先ほど来、皆さんおっしゃっているような、通常のやり方では難しいだろうなと思いますから、そこはよくよく協議しなければいけないと思います。

○【藤田貴裕議員】 大切な計画案ですので、議会がしっかり意見を言ったり、疑義のある点をただしていくということは、私は必要だと思いますので、やるべきであると考えています。ただ、時期については、4月27日はさすがに無理なのかなという気がします。また、市のほうもきつと感染症対策ですとか、それに付随するいろいろなものを、次々年以降というんですかね、改めて考え直していったり、追加したりする可能性もあるのかなという気もしますので、時期はそんなに焦る必要はないにしろ、何らかの方法でやるべきかなと。新年度については、本会議場で20分の持ち時間の中で総括質疑と基本計画を含んで恐らく質疑はされたのかなという気はしていますので、そんなに焦って全協をやる必要はないと思いますけれども、何らかの形でしかるべきときに、形は別として、私はやるべきだと思っています。

○【小口俊明議員】 今の藤田代表のお話を伺って、全くそのとおりだなという部分があって、私が先ほど申し上げたのは、4月27日という期限がある中での話を前提に申し上げておりますけれども、今、藤田代表のおっしゃる、4月27日で案は取るだろうということは了とした上で、しかるべき時期に議会として、また時期を見て行うということであるならば、これは十分我々としても受けとめられるのかなと考えます。案を取る前提。

○【石井伸之議長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

ただいま大変闊達な御意見、御協議いただき、ありがとうございます。

それでは、また次回に向けて、各会派に持ち帰っていただきまして、各会派所属の議員の皆様の御意見を次回、集約した後に御披露いただきたいと思います。藤江議員。

○【藤江竜三議員】 これで持ち帰っちゃうと、次回ばらばらになったらまとまらないと思うので、今、藤田議員と公明党さんの案ぐらいで持ち帰るということはできないんですか。今後にするということで、そういった形であれば受けとめられるのかなと思いますし。

○【石井伸之議長】 今、藤江議員から言われた、確かに藤田議員と小口議員の御意見、非常に重く受けとめるべきかなと私個人としても感じた次第です。そういった全体の協議をいただいた件も各会派に持ち帰った上で、ぜひ次回、会派の御意見をいただきたいと思います。藤江議員、いかがですか。

○【藤江竜三議員】 はい。

○【石井伸之議長】 よろしいですか。それでは、また次回、この全員協議会、ただ、私一番心配し

ているのが、また次回、2週間後になったときに、状況がどうなっているかわからないという部分が、非常に悩ましい部分があるところが1つございまして、それで、今すぐの判断というのは非常に難しいと思いますので、その点も含めて、また次回、御意見を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、議題2の全員協議会についてはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ありがとうございます。



※ 議会における資料要求について

○【石井伸之議長】 続きまして、一番下の米印に入ります。議会における資料要求についてに入ります。

資料の関係につきましては、会派代表者会議でさまざまな御協議、御議論をいただき、ありがとうございました。前回の会派代表者会議において、内容について了解をいただき、そして、体裁等について、議長、副議長に一任をいただきました。別紙のとおり作成いたしましたので、よろしくお願いいたします。国立市議会として、資料の法的位置づけを理解した上で、さらによりよい議会としていきたいと考えております。資料については、後日改めて全議員に配付させていただきますので、よろしくお願いいたします。よろしいですか。

(「了解」と呼ぶ者あり)

以上で全ての議題、報告が終わりましたが、ほかに何かございますでしょうか。

○【青木健議員】 1点だけ。余り耳ざわりのいい話ではないですが、先般の最終本会議において、会派内における意見の不一致があったということについては、今これ以上言わないです、今後しっかりと考えなければいけないと思いますので、それは提言させてください。

○【石井伸之議長】 わかりました。たしか会派代表者会議から、あと議会運営委員会におきましても議会基本条例の見直しであったり、点検であったり、中身の精査をどうするかということも、今、懸案事項の1つに入っている部分もございまして、そのあたり、受けとめさせていただく中で、今後の協議の1つとさせていただきたいと考えておりますが、青木議員、いかがでしょうか。

○【青木健議員】 わかりました。

○【石井伸之議長】 よろしいですか。

○【高原幸雄議員】 次回の代表者会議の日程をちょっと確認してもらいたい。

○【石井伸之議長】 次回の会派代表者会議の日程につきましては、閉会後に御協議させていただきたいと考えておりますので、よろしいでしょうか。

○【高原幸雄議員】 わかりました。

○【石井伸之議長】 ほかにいかがでしょうか。

○【藤田貴裕議員】 今、どういう御意見だったかちょっとよくわからないんですけども、今後ここで協議をするとか、あるいは議運で協議をするというのがちょっとよくわからなかった。

○【石井伸之議長】 今、青木議員からお話をいただきました、各会派の中で可否の判断が不一致になるという部分、その点につきましては、議会基本条例の第4条の部分で、会派における理念及び政策を共有する1人以上の議員で構成する会派を結成することができるという部分があることが1点と、あと江藤先生から話があったんですが、可否の判断というのは、議員一人一人に与えられた個人の権

利であるというような部分、そういった説明も受けたかと思います。いろいろとそういったものを総合的に判断する中で、なかなか1つの結論に導いていくのは難しい部分があるんですが、ただ、その点につきまして、今後とも協議をしていく場が必要であると認識しております。そういった意味で、まず、高柳委員長も含めて、また、副議長にも御意見をいただく中で、今後、協議をどのように進められるかどうか、そのあたりの部分からまず検討していきたいと考えております。

○【藤田貴裕議員】 いろいろな意見がありますので、それは1つの意見として重く受けとめていきたいと思いますが、私たちの会派も議会運営については、会派一丸となって参画してきたつもりですので、それについて、そういう発言が出たということは非常に心外というか、ちょっと傷ついたというところがありますので、今後の立ち位置については、よく検討して臨みたいと思います。以上です。

○【青木健議員】 私、特定の会派を指したわけでもないですし、そういうことがあったから、これについてというふうに言ったわけです。基本条例の協議の中において、会派というのが公党という考え方というものがありました。公党であるならば、私どもの党においてもそういうことがありました。でもその人間は離党するなりというような態度をとっております。公党であるならば、そういう公党としての態度をとっていただきたいということを申し上げさせてもらいます。

○【石井伸之議長】 その点につきましては、議長として受けとめさせていただきます。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、これをもちまして、全ての議題、報告が終わりました。



○【石井伸之議長】 これをもちまして閉会とさせていただきます。

午後1時55分閉会